

第62期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）



場所

広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

目次

招集ご通知P.1
株主総会参考書類P.5
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 4名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告P.12
連結計算書類P.28
計算書類P.30
監査報告P.32

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **あじかん**

代表取締役 社長執行役員 足利 直純

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ahjikan.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR・株式情報」、株式・株主情報の項目の「株主総会関連資料」「定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あじかん」または「コード」に当社証券コード「2907」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2907/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年6月25日(木曜日)午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第62期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に際しての提供事項のうち、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を本交付書面から除き、交付書面非記載事項として1ページに記載の各ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類、および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（入場受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、以下のご案内に従って、議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

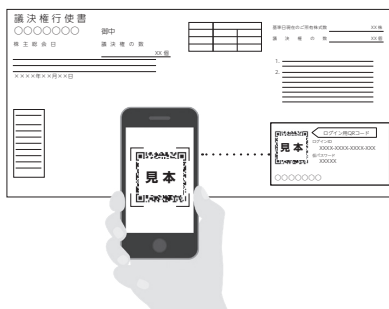
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

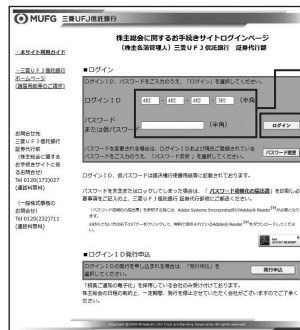


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、株主資本配当率などを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき52円 総 額 389,243,244円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 800,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任 あし かが けい いち 足 利 恵 一	取締役 会長	
2	再任 あし かが なお ずみ 足 利 直 純	代表取締役 社長執行役員	
3	再任 ふく しま こう じ 福 島 幸 治	代表取締役 専務執行役員	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、海外関係会社（山東安吉丸、愛康食品） 担当
4	再任 よし の よし たけ 吉 野 元 健	取締役 常務執行役員	ヘルスフード事業部、開発本部、品質保証部 担当

1	あしかが けいいち 足利 恵一	再任 (在任年数：22年)
		1964年12月26日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1995年10月 当社入社
 2004年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社西日本営業部長
 2012年 4月 当社取締役副社長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社取締役 会長 (現任)

所有する当社株式の数	39,600株
取締役会出席率	100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

代表取締役を歴任し、2021年4月の取締役 会長就任以降も「創業の精神」のもと、当社グループの一層の発展に寄与しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	あしかが なおずみ 足利 直純	再任 (在任年数：12年)
		1968年5月16日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月 当社入社
 2010年 4月 当社商品企画部長
 2012年 4月 当社執行役員
 同 当社西日本営業部長
 2014年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社営業本部副本部長
 2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長
 同 当社事業統括部長
 2019年 6月 当社常務取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

山東安吉丸食品有限公司 董事長
 愛康食品 (青島) 有限公司 董事長

所有する当社株式の数	38,000株
取締役会出席率	100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

2021年4月から代表取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社グループの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	ふくしま こうじ	再任 (在任年数：2年)
	福島 幸治	1964年8月3日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年 3月	当社入社
2012年 4月	当社経営企画部長
2018年 4月	当社執行役員
同	当社営業企画部長
2019年 4月	当社営業本部副本部長
2022年 4月	当社営業本部長
2024年 6月	当社取締役 執行役員
2025年 4月	当社取締役 常務執行役員
2026年 4月	当社代表取締役 専務執行役員 (現任)
同	当社経営管理本部長 (現任)
	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、海外関係会社 (山東安吉丸、愛康食品) 担当

所有する当社株式の数	8,400株
取締役会出席率	100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

2026年4月から代表取締役に就任し、当社営業部門、経営管理部門等の担当役員として、マーケティングや事業戦略において手腕を発揮しております。また、対外的な折衝力や幅広い人脈と広い視野での的確な判断力を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	よしの よしたけ	再任 (在任年数：3年)
	吉野 元健	1963年4月21日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年 3月	当社入社
2012年 4月	当社商品企画部長
2014年10月	山東安吉丸食品有限公司出向 同公司総経理
2017年 4月	味堪 (広州) 餐飲管理有限公司出向 同公司総経理
2018年 4月	当社執行役員
2019年 4月	当社開発本部副本部長
2021年 4月	当社開発本部長
2023年 4月	当社海外事業部長
2023年 6月	当社取締役 執行役員
2025年 4月	当社取締役 常務執行役員 (現任)
同	当社ヘルスフード事業部長 (現任)
同	当社開発本部長 (現任)
	ヘルスフード事業部、開発本部、品質保証部 担当

所有する当社株式の数	7,500株
取締役会出席率	100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

生産部門や営業部門に携わった後、海外関係会社の経営を担い、加えて研究開発部門を担当するなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

- (注) 1. 足利直純氏は、愛康食品 (青島) 有限公司の董事長であり、当社と同社は製品等の仕入等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名のうち、山本暢義氏と松谷秀伸氏の2名が辞任されます。加えて、監査等委員会の体制強化を図るため、監査等委員会の体制を現在の3名から4名へと1名増員いたします。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	新任 武田 智美	執行役員	-
2	新任 山本 英雄	-	-
3	新任 熊野 留美子	-	-

1	たけだ ともみ 武田 智美	新任	1962年5月18日生	所有する当社株式の数	3,900株
				取締役会出席率	-

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 5月 当社入社
 2007年 4月 当社生産管理部長
 2009年 4月 当社生産技術部長
 2010年 4月 当社広島工場長
 2014年 4月 当社商品企画部長
 2017年 4月 当社開発本部 副本部長
 2018年 4月 当社執行役員（現任）
 同 当社環境・品質保証部長（現品質保証部長）
 2023年 4月 当社経営管理本部副本部長
 同 当社経営企画部長
 2024年 4月 当社経営管理本部長

監査等委員である取締役候補者とした理由

生産部門や品質保証部門、開発部門、経営管理部門において要職を歴任し、当社グループの事業運営に関する幅広い経験と知識を有しており、事業戦略やガバナンスの見地から当社の経営に対する適切な監督や助言を行うことが期待されることから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	やまもと ひでお 山本 英雄	社外	新任
		1960年6月17日生	

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1987年 4月 弁護士登録
- 1992年 4月 加藤・山本法律事務所開設（現任）
- 1994年 6月 当社社外監査役（2017年6月退任）
- 2004年 6月 信用組合広島商銀 非常勤監事（現任）

（重要な兼職の状況）

加藤・山本法律事務所 弁護士、信用組合広島商銀 非常勤監事

所有する当社株式の数	—
取締役会出席率	—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員以外にて会社経営に関与した実績はありませんが、長年にわたり弁護士として活躍され、企業法務に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、主に適法性の観点から取締役の職務の執行に対する監査および監督を適切に遂行していただけることが期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	くまの るみこ 熊野 留美子	社外	新任
		1961年6月25日生	

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 3月 税理士登録
- 2002年 9月 株式会社井上会計事務所（現 Zaimu株式会社）設立、代表取締役
- 2018年12月 税理士法人アスコート会計設立、代表社員（現任）
- 同 Zaimu株式会社 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

税理士法人アスコート会計 代表社員、Zaimu株式会社 取締役

所有する当社株式の数	—
取締役会出席率	—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

税理士法人の代表社員として、会計・税務に関する高度な専門的知見を有し、当社の税務処理に関する支援を行っていただいております。財務および会計の観点から取締役の職務執行に対する監査および監督ならびに助言をいただけることが期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

- (注) 1. 当社は、山本英雄氏が代表を務める加藤・山本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。また、熊野留美子氏は、税理士法人アスコート会計の代表社員であり、当社は同法人に当社の税務処理に関する支援を行っていただく取引関係があります。その他の候補者である武田智美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本英雄および熊野留美子の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山本英雄および熊野留美子の両氏と当社は、両氏が選任され就任した場合、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 山本英雄氏が代表を務める加藤・山本法律事務所および熊野留美子氏が代表社員を務めている税理士法人アスコート会計と当社は取引関係がありますが、いずれも取引規模が僅少であることから双方にとって重要性は乏しく、主要な取引先には該当しないと判断しております。
6. 山本英雄および熊野留美子の両氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(ご参考) 取締役期待されるスキル

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の体制および取締役に期待される見識等を一覧化したスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	地位	取締役に期待されるスキル					
		財務・会計	組織・人事	ガバナンス・法務・リスクマネジメント	マーケティング・事業戦略	研究開発・生産・品質	IT・DX
足利 恵一	取締役 会長				○		
足利 直純	代表取締役 社長執行役員		○	○	○		
福島 幸治	代表取締役 専務執行役員	○	○		○		
吉野 元健	取締役 常務執行役員				○	○	
武田 智美	取締役 常勤監査等委員	○	○	○		○	○
松重 弘志	取締役 監査等委員 (社外)	○		○			
山本 英雄	取締役 監査等委員 (社外)			○			
熊野 留美子	取締役 監査等委員 (社外)	○					

(注) 当社は、委任型執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員が保有する見識等により、取締役に職務の執行を補佐しております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

■ 当期の概況 ■

売上高	51,430百万円	前連結会計年度比	0.8%増加	▲	営業利益	1,279百万円	前連結会計年度比	34.9%減少	▼
経常利益	1,642百万円	前連結会計年度比	26.1%減少	▼	親会社株主に帰属する当期純利益	1,111百万円	前連結会計年度比	28.3%減少	▼

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化や国際情勢の不安定化などもあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、人手不足を背景とした人件費の上昇が続くなど、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とした第13次中期経営計画の2年目を開始し、第一に「収益構造改革の完遂」、第二に「業務用事業の質的成長と拡大」、第三に「ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大」、第四に「ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造」、第五に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、業務用食品等においてはほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、ヘルスフードが伸長し、51,430百万円（前連結会計年度比0.8%増加）となり、前連結会計年度を上回りました。

利益面につきましては、売価改定を実施したものの、当社の主要原材料である鶏卵価格が過去に類を見ない高値で推移したことに加え、人件費や物流コストの上昇などもあり、営業利益は1,279百万円（前連結会計年度比34.9%減少）となりました。経常利益は、為替差益や持分法による投資利益、長期為替予約評価益などを計上し、1,642百万円（前連結会計年度比26.1%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損の計上などにより1,111百万円（前連結会計年度比28.3%減少）となりました。

■ セグメント区分別の概況 ■

(業務用食品等)

売上高	46,960百万円	前連結会計 年度比	0.1%減少 ▲	セグメント利益	2,564百万円	前連結会計 年度比	29.8%減少 ▲
-----	-----------	--------------	----------	---------	----------	--------------	-----------

販売面におきましては、米や海苔などの価格高騰を背景に巻寿司需要が減少し、当社主力製品である味付けかんぴょうなどの野菜加工品や、かに風味蒲鉾などのすり身製品の販売が低調に推移いたしました。

また、食料品価格上昇に伴う消費行動の変化やインバウンド需要の影響などにより市場環境が変化し、当社の主要取引先であるスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした米飯市場の需要は減少いたしました。

このような需要動向および主要原材料価格の高騰を背景に、2025年4月および2026年2月に売価改定を実施し、一定の増収効果があったほか、ビジネスホテルなどの新たな業態への販促活動を強化するなど販路拡大に努めたものの、国内売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

一方、海外輸出売上高につきましては、アメリカではカリフォルニア州における動物福祉法（Prop.12）の発令で玉子製品の流通に一定の制約があったものの、規制対象外の州への拡販によって売上の下支えとなりました。加えて、オセアニアやシンガポール、香港などを中心に玉子製品の需要が拡大し、海外売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産面におきましては、生産効率の向上に努めましたが、主要原材料である鶏卵価格が高値で推移したことに加え、巻寿司用具材の生産高減少影響により、製造原価率は前連結会計年度に比べ大幅に上昇しました。

また、販売費につきましては、人件費および物流コストの上昇により、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、外部顧客への売上高は46,960百万円（前連結会計年度比0.1%減少）となり、セグメント利益（営業利益）は2,564百万円（前連結会計年度比29.8%減少）となりました。

(ヘルスフード)

売上高 **4,007**百万円

前連結会計年度比 **11.8%増加** ▲

セグメント利益 **339**百万円

前連結会計年度比 **58.2%増加** ▲

販売面におきましては、通信販売においては、テレビCMを中心に積極的な広告宣伝を実施したことなどにより、「焙煎ごぼう茶 ごぼうのおかげW」をはじめとした機能性表示食品の売上が好調に推移したことで、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。一方、ドラッグストアなどでの市販品では、ペットボトルタイプの「おいしい!ごぼう茶」の売上が好調に推移したことや、ごぼうを原料としたチョコレート風の菓子「GOVOC E」「GOVOC Eミルク」などの発売効果もあり、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産面におきましては、生産高が増加したことで固定費率が低下しましたが、主要原材料であるごぼうが高値で推移した結果、製造原価率は前連結会計年度に比べ上昇しました。

販売費につきましては、増収に伴う変動費の増加に加え、戦略的な広告宣伝の実施、人件費の上昇などにより、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、外部顧客への売上高は4,007百万円（前連結会計年度比11.8%増加）となり、セグメント利益（営業利益）は339百万円（前連結会計年度比58.2%増加）となりました。

区 分	第61期（前連結会計年度）		第62期（当連結会計年度）		前連結会計年度比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
業 務 用 食 品 等	47,000	92.1	46,960	91.3	99.9
製 品 計	33,670	66.0	33,520	65.2	99.6
商 品 計	13,330	26.1	13,440	26.1	100.8
ヘルスフード	3,585	7.0	4,007	7.8	111.8
そ の 他	459	0.9	462	0.9	100.7
合 計	51,045	100.0	51,430	100.0	100.8

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,190百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）です。

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界情勢の不安定さに加え、原材料費・人件費・物流費などの諸経費の上昇に伴う物価高騰が続くと考えられます。また、当社の主要原材料である鶏卵についても価格が高止まりしていることに加え、鳥インフルエンザに対する発生メカニズムも依然として未解明であることから、常に発生リスクを保有しながらの事業活動となり、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。当社は、製品の安定供給に努めるとともに、安定的に利益を確保し、新しい事業へ投資することで、企業の成長促進を加速させていくことが最重点の課題であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とする第13次中期経営計画を達成するため、各施策を展開しております。

次期におきましては、第13次中期経営計画の最終年度として、長期ビジョン「あじかんV30 ver.2.0」の実現に向けた設備・人的投資を進めるための収益構造改革の完遂と新たな価値創造へ向けて、営業のシステム化の促進や配合集約などによる生産効率の向上など、既存事業での収益構造の安定化に加え、市販事業など当社の次期の柱となる事業を育ててまいります。また、サステナビリティ経営を実践することで、環境に配慮した活動を進めるとともに、人材への成長投資も行い、従業員のエンゲージメントを向上させ、より強い組織を作ってまいります。

次期の重点取組項目は、以下のとおりです。

- ① 収益構造改革の完遂
- ② 業務用事業の質的成長と拡大
- ③ ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大
- ④ ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造
- ⑤ 経営品質の向上

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

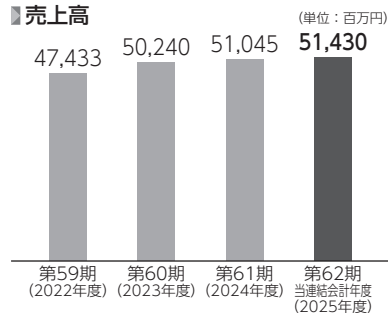
⑤ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

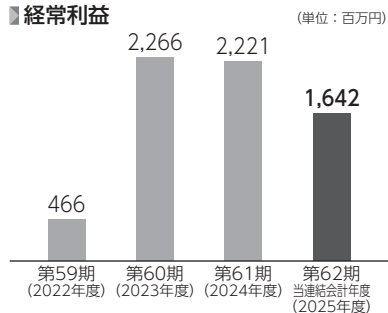
区 分	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 (2024年度)	第62期 当連結会計年度 (2025年度)
売上高 (百万円)	47,433	50,240	51,045	51,430
経常利益 (百万円)	466	2,266	2,221	1,642
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	267	1,509	1,548	1,111
1株当たり当期純利益 (円)	35.21	198.38	203.52	146.18
総資産 (百万円)	25,102	27,640	26,897	27,158
純資産 (百万円)	14,157	15,844	17,388	18,302

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

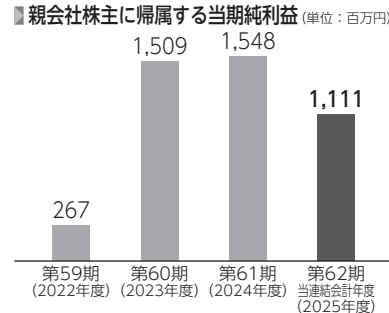
■ 売上高



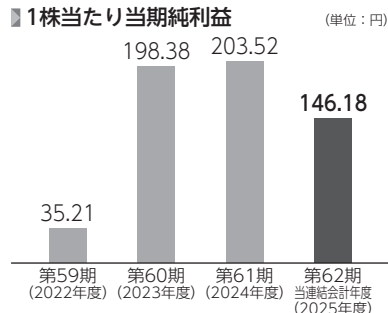
■ 経常利益



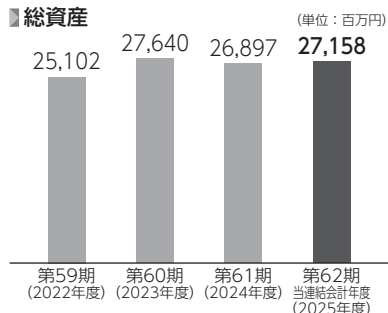
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



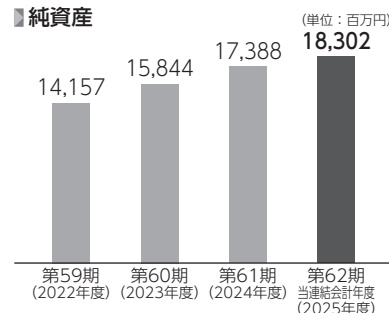
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



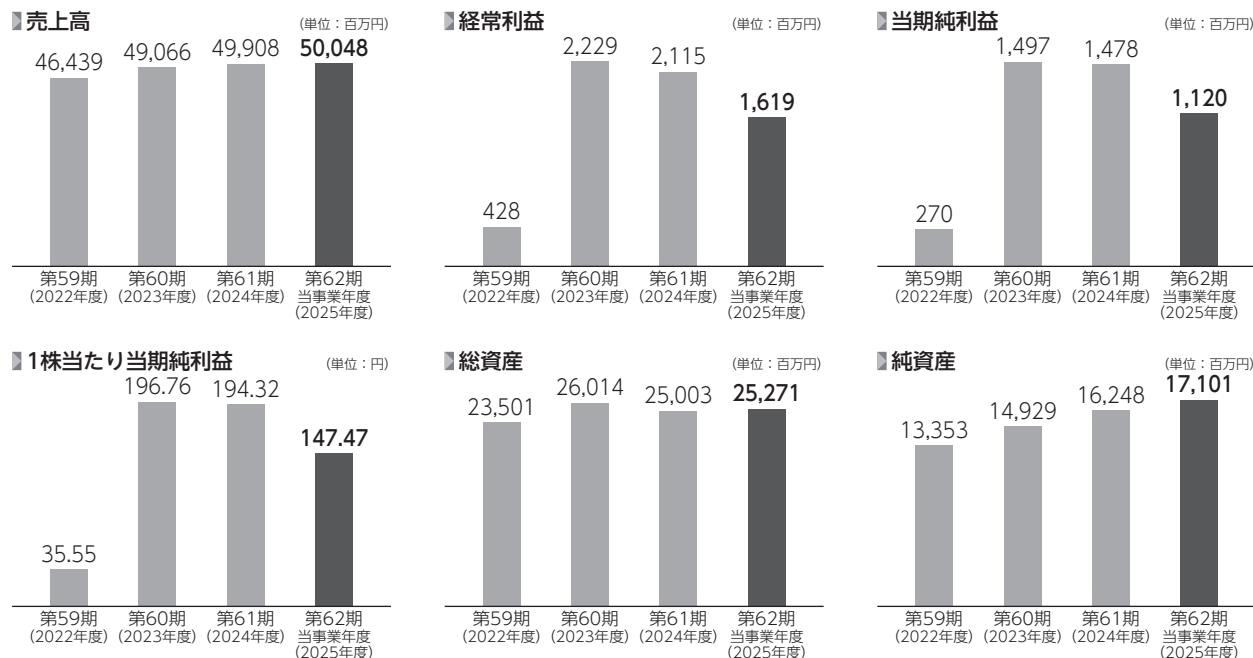
■ 純資産



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 (2024年度)	第62期 当事業年度 (2025年度)
売 上 高 (百万円)	46,439	49,066	49,908	50,048
経 常 利 益 (百万円)	428	2,229	2,115	1,619
当 期 純 利 益 (百万円)	270	1,497	1,478	1,120
1株当たり当期純利益 (円)	35.55	196.76	194.32	147.47
総 資 産 (百万円)	23,501	26,014	25,003	25,271
純 資 産 (百万円)	13,353	14,929	16,248	17,101

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



⑥ 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株式会社井口産交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
AHJIKAN FOODS, INC.	1,000千米ドル	100.0%	食品の販売、卸売および輸入、輸出

(注) 連結子会社は上記の4社ですが、持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司があります。

⑦ 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品等
業務用食品事業	(製品) 玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など (仕入品) 海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品 など
ヘルスフード事業	ごぼう茶、農産物の生産・販売 など
その他	運輸業

⑧ 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営業所	関 東 ・ 東 北 支 店	札幌、仙台、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、西多摩（羽村市）、東京（江戸川区）、横浜、相模原
	近 畿 ・ 中 部 支 店	静岡、名古屋、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路
	中 四 国 支 店	鳥取、米子、岡山、福山、広島、徳山（周南市）、山口、高松、徳島、松山、宇和島、高知
	九 州 支 店	北九州、福岡、鳥栖、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
工 場		つくば（牛久市）、守谷、静岡（島田市）、広島、鳥栖

（注） 2026年3月17日に新居浜営業所を閉鎖し、その機能を松山営業所へ統合いたしました。

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株式会社井口産交	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
AHJIKAN FOODS, INC.	本社：アメリカ合衆国

⑨ 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
887名	5名減

（注） 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
716名	2名減	44.4歳	16.0年

（注） 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	1,010,000
株式会社山口銀行	595,000
株式会社三菱UFJ銀行	435,000
株式会社伊予銀行	240,000
株式会社商工組合中央金庫	205,000
株式会社西日本シティ銀行	200,000
株式会社山陰合同銀行	175,000
株式会社もみじ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式214,553株)
- ③ 株主数 7,105名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,771,100	23.7
あじかん三栄持株会	716,700	9.6
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	235,000	3.1
株式会社山口銀行	214,500	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.6
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	155,500	2.1
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.8
西和興産株式会社	126,000	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式を214,553株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	山東安吉丸食品有限公司 董事長、愛康食品（青島）有限公司 董事長
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	マーケティング部 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	よし の よし たけ 吉 野 元 健	ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	ふく しま こう じ 福 島 幸 治	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	やま もと のぶ よし 山 本 暢 義	監査室 担当
社 外 取 締 役 (監査等委員)	まつ しげ ひろ し 松 重 弘 志	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	まつ たに ひで のぶ 松 谷 秀 伸	

- (注) 1. 取締役 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松重弘志氏は、2012年9月まで、取締役 松谷秀伸氏は、2015年3月まで株式会社広島銀行の使用者でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役（監査等委員） 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 松重弘志および松谷秀伸の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 山本暢義氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当事業年度中の取締役の異動

①2025年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角 知厚	マーケティング部 担当	経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
沖 浩志	—	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
吉野 元健	ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当	開発本部、海外事業部、海外関係会社 担当
福島 幸治	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部 担当

②2025年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
吉野 元健	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
福島 幸治	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員

③2025年4月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
吉野 元健	—	AHJIKAN FOODS,INC. CEO

④2025年5月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
沖 浩志	—	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長

⑤2025年6月27日開催の第61期定時株主総会におきまして、取締役 沖 浩志氏が任期満了により、退任いたしました。

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

①2026年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角 知厚	—	マーケティング部 担当
吉野 元健	ヘルスフード事業部、開発本部、品質保証部 担当	ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
福島 幸治	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、海外関係会社（山東安吉丸食品有限公司、愛康食品（青島）有限公司） 担当	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当

②2026年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角 知厚	取締役 専務執行役員	代表取締役 専務執行役員
福島 幸治	代表取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）松重弘志および松谷秀伸の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および本招集ご通知の重要な子会社の状況に記載されている子会社の取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、当社指名報酬委員会へ諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで、その内容が取締役会で決議した内規と整合していることから、取締役会において当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給しません。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年の報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を抛出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたくうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において12名以内、年額360百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において5名以内、年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く）	158,304千円	129,600千円	28,704千円	6名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 (10,800千円)	21,600千円 (10,800千円)	— (—)	3名 (2名)
合 計	179,904千円	151,200千円	28,704千円	9名

(注) 上記には、2025年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

重要な兼職を行っている社外役員はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松重 弘志	当事業年度中に開催された取締役会16回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2023年6月29日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会16回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	松谷 秀伸	当事業年度中に開催された取締役会16回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会16回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	13,803,737	流動負債	7,544,535
現金及び預金	2,336,879	買掛金	2,911,539
売掛金	5,784,314	短期借入金	1,810,000
商品及び製品	3,096,538	1年内返済予定の長期借入金	507,560
仕掛品	64,531	リース債務	77,434
原材料及び貯蔵品	1,709,370	未払法人税等	159,660
その他	819,597	賞与引当金	328,794
貸倒引当金	△7,494	契約負債	51,890
		その他	1,697,656
固定資産	13,354,568	固定負債	1,311,385
有形固定資産	10,079,195	長期借入金	840,970
建物及び構築物	3,355,461	長期未払金	46,201
機械装置及び運搬具	1,943,308	長期預り保証金	20,000
工具、器具及び備品	391,590	リース債務	119,160
土地	4,155,545	退職給付に係る負債	20,829
リース資産	172,760	資産除去債務	53,311
建設仮勘定	60,528	繰延税金負債	209,414
		その他	1,500
無形固定資産	686,905	負債合計	8,855,921
ソフトウェア	603,230	【純資産の部】	
ソフトウェア仮勘定	79,211	株主資本	16,991,221
リース資産	539	資本金	1,102,250
その他	3,924	資本剰余金	1,098,990
投資その他の資産	2,588,466	利益剰余金	15,040,147
投資有価証券	1,135,150	自己株式	△250,166
繰延税金資産	12,151	その他の包括利益累計額	1,311,162
退職給付に係る資産	606,328	その他有価証券評価差額金	508,139
その他	859,646	繰延ヘッジ損益	23,281
貸倒引当金	△24,809	為替換算調整勘定	779,741
		純資産合計	18,302,384
資産合計	27,158,305	負債・純資産合計	27,158,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,430,224
売 上 原 価		38,498,259
売 上 総 利 益		12,931,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,652,399
営 業 利 益		1,279,565
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,081	
受 取 配 当 金	41,175	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	124,922	
為 替 差 益	124,478	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	79,065	
そ の 他	50,095	424,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,017	
そ の 他	20,824	61,842
経 常 利 益		1,642,541
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,499	3,499
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	48,611	48,611
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,597,429
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	428,966	
法 人 税 等 調 整 額	57,381	486,348
当 期 純 利 益		1,111,081
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,111,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	12,175,080	流動負債	7,031,371
現金及び預金	1,280,493	買掛金	2,889,353
売掛金	5,750,634	短期借入金	1,550,000
商品及び製品	3,029,753	1年内返済予定の長期借入金	500,000
仕掛品	64,531	リース負債	11,814
原材料及び貯蔵品	1,243,405	未払金	982,683
前払費用	182,332	未払消費税等	446,113
その他の引当金	631,513	未払法人税等	141,046
	△7,584	未払消費税等	49,272
固定資産	13,096,008	賞与引当金	311,000
有形固定資産	9,154,611	契約負債	51,890
建物	3,030,307	その他	98,198
構築物	108,464	固定負債	1,137,917
機械及び装置	1,608,784	長期借入金	805,000
車両運搬具	11,708	長期未払金	40,951
工具、器具及び備品	372,006	長期預り保証金	20,000
土地	3,947,391	リース負債	8,307
リース資産	16,612	資産除去債務	53,311
建設仮勘定	59,336	繰延税金負債	205,547
無形固定資産	667,483	その他	4,800
ソフトウェア	587,733	負債合計	8,169,288
ソフトウェア仮勘定	79,211	【純資産の部】	
リース資産	539	株主資本	16,571,817
投資その他の資産	3,273,913	資本金	1,102,250
投資有価証券	1,132,003	資本剰余金	1,098,990
関係会社株式	232,683	資本準備金	1,098,990
出資	108,255	利益剰余金	14,620,743
関係会社出資金	949,627	利益準備金	200,812
前払年金費用	606,328	その他利益剰余金	14,419,931
長期前払費用	3,488	別途積立金	12,589,000
敷金	209,000	繰越利益剰余金	1,830,930
その他	57,335	自己株式	△250,166
貸倒引当金	△24,809	評価・換算差額等	529,982
資産合計	25,271,089	その他有価証券評価差額金	506,700
		繰延ヘッジ損益	23,281
		純資産合計	17,101,800
		負債・純資産合計	25,271,089

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,048,810
売 上 原 価		37,521,800
売 上 総 利 益		12,527,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,382,009
営 業 利 益		1,145,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	277,068	
為 替 差 益	121,863	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	79,065	
そ の 他	48,162	526,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,887	
そ の 他	16,662	51,549
経 常 利 益		1,619,610
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	45,078	45,078
税 引 前 当 期 純 利 益		1,574,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	384,731	
法 人 税 等 調 整 額	68,901	453,632
当 期 純 利 益		1,120,900

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 福田 真也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金原 和美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 金 原 和 美
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員 山本 暢 義 ㊟
 監査等委員 松重 弘 志 ㊟
 監査等委員 松谷 秀 伸 ㊟

(注) 監査等委員 松重弘志及び松谷秀伸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

広島市西区商工センター三丁目1番1号
会場 広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
TEL (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677
広島市西区商工センター七丁目3番9号
TEL(082)277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。